

第1回

高齢者が狙われている!
「点検商法」の巻



悪質商法は、私たちのちょっとした心のすきまを狙って、あの手この手で巧妙に近づいてきます。このコーナーは、悪質商法から身を守るため、その手口と対処法を紹介しま

す。
第1回は、高齢者を狙った「点検商法」。不要な住宅リフォーム工事で、莫大な費用をだましとった一連の事件も「点検商法」の手口です。被害にあわないよう、皆さんも気をつけましょう。

●点検商法の手口

屋根や配水管などの「点検に来た」と家にやってきます。点検後、「危険な状態にある」などと家の人を不安な気持ちにさせ、不要な契約を結ばせようとしています。公的機関の名をかたることもあるので、注意が必要です。

●対処法

・「無料点検」という言葉にまどわされず、必要ないときはきっぱり断りましょう。

比較検討しましょう。

◆最期の罫は

クーリング・オフ

クーリング・オフとは、訪問販売などで商品を購入した場合、一定期間内（訪問販売の場合、契約書を受け取った日を含めて8日以内）であれば、無条件で契約を解除できる制度のことです。ただし、対象となる商品、期間、契約のしかたなどが決められています。

契約後、しまったと思った

《問い合わせ》

秘書広聴課市民の窓係（本庁舎1階、☎3399）または各振興局消費生活相談窓口

ミカン等を害虫から
守りましょう

極早生、早生、普通温州、小ミカン、ポンカン、キンカン、ハルミを栽培している皆さんは、ミカンバエの発生を防ぐため、期間中に薬剤散布をするなど、害虫の一斉防除を実施してください（おおいた早生の一斉防除は終わりました）。

自家消費分のみ栽培している皆さんの圃地からもミカンバエは発生します。販売しないからといって予防を行わないと、生産・販売している皆さんが多大な被害を受けることになりかねませんので、ご協力ください。

また、薬剤を散布する際は、近隣の人に迷惑をかけないように十分注意してください。

○極早生の一斉防除期間
8月6日（土）～7日（日）

○極早生以外の一斉防除期間
8月27日（土）～28日（日）

《問い合わせ》

農政課農業振興係 ☎3239

行政相談

国・県・市などの仕事に対する意見や苦情、要望をお受けします。

○鶴見地域

- ・とき 8月9日（火）
10時～12時
- ・ところ 鶴見地区センター
（旧町民センター）
- ・相談担当 川井正男さん
（行政相談委員）

《問い合わせ》

鶴見振興局企画室 ☎33-1111

○蒲江地域

- ・とき 8月18日（木）
9時～12時
- ・ところ 蒲江地区公民館
- ・相談担当 木許恵規さん
（行政相談委員）
民生委員さん2名

《問い合わせ》

蒲江振興局総務室 ☎42-1111

「暮らしの便利帳」の
おわびと訂正

新市発足にあわせ、皆さんへお配りした「暮らしの便利帳」のなかに誤りがありました。21ページの「高齢者の医療」の項目中「老人医療費助成制度」とありますが、この制度は新「佐伯市」で実施しておりません。関係者の皆さんには大変ご迷惑をおかけしました。

おわびして訂正いたします。

《問い合わせ》

保険課老人医療係 ☎22-3291